

対象車両

(全てに該当)

- 令和5年11月1日以前から申請日にわたって所有・使用する車両
- 「自動車検査証」又は「自動車検査証記録事項」の記載事項について、次の全てを満たす車両

	記載事項	要件
<input type="checkbox"/>	自動車登録番号又は車両番号	最初の文字が「奈良」または「飛鳥」
<input type="checkbox"/>	登録年月日	令和5年11月1日以前
<input type="checkbox"/>	自動車の種別	「普通」または「小型」
<input type="checkbox"/>	用途	「貨物」または「特種」
<input type="checkbox"/>	自家用・事業用の別	「事業用」
<input type="checkbox"/>	燃料の種類	「ガソリン」または「軽油」等
<input type="checkbox"/>	使用者の氏名又は名称	申請者名と同じであること
<input type="checkbox"/>	使用の本拠の位置	県内住所であること
<input type="checkbox"/>	有効期間の満了する日	令和5年11月1日以降

※リース・割賦車両は対象内、軽自動車及び被けん引車は対象外です。
※詳しくは、HPをご確認ください。(右下に記載のQRコード参照)

「***」と記載の場合、所有者と使用者が同一または使用の本拠の位置と使用者の住所が同一であることを示しています。

申請方法

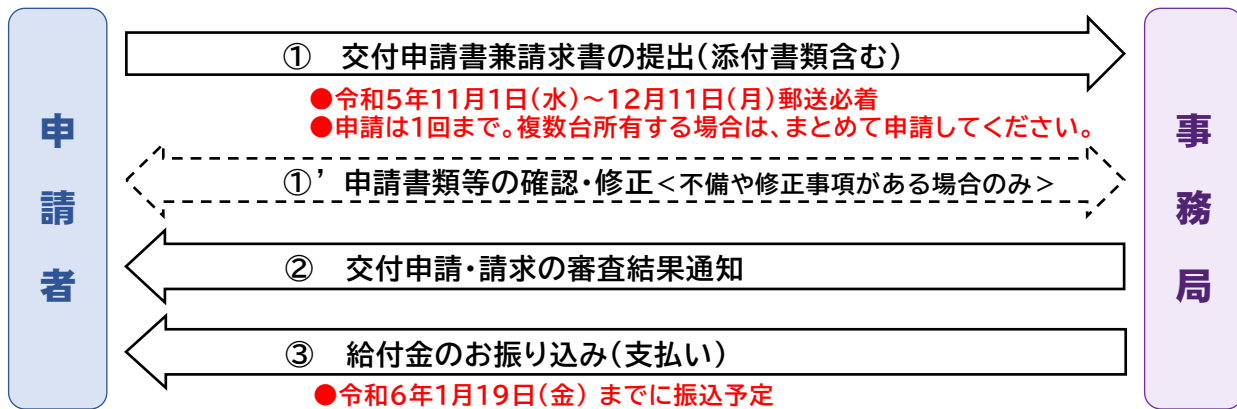
- 右記QRコードのHPより、**交付要綱**及び**Q&A**等をご確認の上、**交付申請書兼請求書様式**をダウンロードしてください。
- 交付申請書兼請求書**及び**添付書類**を下記事務局へ**ご郵送**ください。

(HP:<https://narata.or.jp/nenryoushien-r5.htm>)



HP

申請から給付までの流れ



申請先・問合せ

※感染防止のため、来所による問合せや申請はお控えください。

奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策支援金事務局

(公益社団法人奈良県トラック協会内)

TEL:0743-23-1200

受付時間(9:00~12:00 13:00~16:00) ※土日祝を除く。 ※令和5年11月1日(水)から令和6年1月19日(金)まで設置します。

○申請書送付先: 〒639-1037 大和郡山市額田部北町981-6 (公社)奈良県トラック協会内
「奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策支援金事務局」宛

※申請は、簡易書留による郵送でお願いします。